野呂介石傳の研究（一）

森　銑　三

一

昨年二三月號の本誌に寄せた蕪稿大雅堂遺聞の中に、野呂介石の四碧齋畫話の數條を引用したのであつたが、同書の全文はまだ活字にはなつてゐないやうである。よつてその紹介をしておかうと思ふ。しかしそれについては、介石の傳記をも一瓦り敍しておいて見たい。介石については、玉置百齡編の三名家略年譜の中に年譜があり、南紀德川史卷五十七の中に家譜その他が載せてあるが、それらを基としてその傳を立てた人のあることを未だ聞かないのである。

介石は、その生前から死後へかけて聲價の甚だ高かつた畫人であつた。しかも明治以降は、同時代の他の人々に比して、何れかといへば閑却せられて今日に至つてをり、その會心の作で、未だ廣く紹介せられてゐないものが多々あるのではないかと思はれる。蕪稿はもとより十分の成果を收められぬかも知れぬが、もしその隱れたる傑作を世に出し、介石を改めて檢討し直すべき機運を幾分でも助長することが出來るならば、私としては望外の幸であらうと思ふ。或は介石は天才ではなかつたかも知れない。しかし能才の大なる者だつたとは十分にいひ得られるであらう。そして能才も介石の域に至るならば、大なる尊敬に値するであらうと思ふのである。

二

野呂介石は名を隆、字を隆年といつた。これは墓誌に記されたるところであるが、田能村竹田の竹田莊師友畫錄には、「介石翁、名は隆年、字は松齡」としてをり、南紀德川史所引の紀伊人物誌には「名は隆年、字は松齡、或は曰ふ、名は隆、字は隆年」としてある。隆年と松齡とは、初めの名と字とだつたのであらうかと思はれるが、實は名は時に隆といひ時に隆年といひ、混同して用ひてゐたらしい。なほ南紀德川史の介石の條の冒頭には、その名に註して、「初休逸」ともしてある。して見ると、隆また隆年と稱する前に休逸といつて

ゐた時代もあつたらしいのである。通稱は九一郎といつたのであるが、これは墓誌には擧げてない。介石はその號であるが、なほ初めには班石、十友窩、混齋、臺岳樵者等の諸號があり、晩には矮梅居、四碧齋などとも號した。父は名を高紹といつたが、その第五子であつたところから、介石は一に第五隆とも稱した。漢の第五倫の人となりを慕つて、その稱に倣つたのである。晉の何準は五人兄弟の末子であつたが、兄の充が驃騎將軍になつて、準にも仕官を勸めた時に答へて、「第五の名何ぞ驃騎に減ぜんや」といつた。介石はこの言を快しとしたのである。この第五子だつたことは墓誌に判然記されてゐる。しかるに南紀德川史所載の家譜の附記には六人兄弟の內の第三子としてあつて、この點に些か不審の生ずるものがある。しかしこれは兩者共に正しいのであらう。すなはち介石には兄が二人、姉が二人あつて、それで第五子だつたと同時に、女子を除いて數へる時には第三子になつたのであらうと思はれる。今介石の兄弟を列記するならば、長は玆賁、號は九澤、次は隆基、號は以耕、次が介石であり、次は長昌、通稱は彥助、次は正祥、通稱は助左衞門、末が隆道、通稱は十兵衞であつた。この內介石の兄の玆賁と隆基とは醫者になつてゐた。介石も家譜には「醫業仕罷在候處」としてあるのであるが、介石が醫術を學んだことについては更に聞くところがない。或はたゞ表向さやうに書上げたのに止まるのではあるまいか。

介石の三弟の內、長昌のことは不明であるが、正祥は弓術を以て士分に取立てられ、隆道は儒を以て立つたといふ。南紀德川史には、始め介石と正祥と隆道とは、互に將來名を擧ぐべきを誓ひ、つひに各その初志を貫徹したといふ逸事を載せてゐるのであるが、それも「近世の美談として口碑に傳ふる處」と斷つてあるのを見ると、確實性にはやゝ乏しいのであらう。かやうな美談はともすれば後になつて生れ易いものであり、儒者となつたといふ隆道の事蹟も、全く不明の裡にある。たゞ弓術を以て顯れた正祥のことは、別に南紀德川史卷五十九の武術傳第一の內に傳が載つてをり、安永天明年間に、京都と江戸とに於て半堂矢數並びに大矢數を試みて名を擧げて、貞享の和佐大八この方の譽を得たこと、天明七年に二十六歳にして惜しくも早世したことなどが知られる。

なほこの正祥は、高紹の九男だつたことがその傳の冒頭に見えてゐる。して見ると、介石と正祥との間にも女子が二人あつたのか、或は夭折した子供があつたのであらう。

介石と正祥とは相並んで天下に聲名を馳せたのであつたが、野呂家一門中の傳ふべき人物に、なほ隆道の子でその兄隆基の養嗣子となつた隆訓がある。隆訓は字を式夫、一の字を翼卿、通稱を九介といひ、松盧と號した。儒を以て立ち、松盧先生遺稿三卷が弘化年間に刊行せられてゐる。そしてその書の卷頭に川合梅所の撰になる野呂式夫小傳といふものが載せてあるが、その中に野呂氏の家系の記してあるのが、南紀德川氏の正祥の條の略系と對照して大いに參考になる。

今その兩者の記述を綜合すれば、野呂氏の祖先は維喬親王より出

でた。親王の曾孫氏部丞氏兼は、その采邑が上野國野呂にあつたところから、野呂を以て氏とした。氏兼十二世の孫氏隆に至つて伊勢國多氣に徙つて、五笹山に城を築いて居り、子孫相傳へてその五郡を食んだ。その十一世の孫を高宗といつたが、出でて甲斐の武田氏に仕へて、川中島の戰に歿した。子の宗長とその子の宗政とは森武藏守長一に屬して、相共に小牧の戰に歿した。宗政の弟を助十郎宗嗣といひ、豐臣氏に仕へてゐたが、主家が亡びてから紀伊國野上莊龜の川に屏居し、子の彥右衞門宗高の代になつて、家を和歌山に徙して町人になつた。それは寬永年間のことだつた。宗高の孫が高紹であり、すなはち介石等の父となるのである。これに據つて見れば、介石の生れた時代にこそ野呂氏も町人になつてゐたれ、介石の脈管には武人としての祖先の血が流れてゐたのである。介石の人物に町人らしいところがなくて、寧ろ大いに武人らしかつたのも當然のことだつたといはねばならぬ。そして介石の父高紹も、九右衞門の通稱の外に登山とも號したと三名家略年譜に記してあるのを見れば、またたゞの町人ではなかつたのであらうと思はれる。

松盧の傳に據つて野呂氏の家系の知られることが喜ばしいが、なほその傳中には、介石についてもつぎのやうにいつてあるのである。

以耕之弟曰隆、號介石、宦爲命士、累進書院直郎、爲人多能、尤長於畫山水、根柢於宋、而取韻於元、晩撫黃大癡、滋臻神化、終以其技、獨步于海內、至今效南宋者、皆宗之、

これは畫人介石の小傳として見てよいであらう。

三

略年譜は、延享四年の「介石先生生」といふ一條に始まつてゐる。介石の生誕の地は和歌山で、生誕の月日は正月二十日だつた。四碧齋畫話の中に「正月念日我誕辰なり」とあるのに據つて、その月日が判明するのである。

介石の幼時のことは明かでないが、また四碧齋畫話の中に、「我幼年より蘭嶋に隨身し、學を受く」としてあるのが注目せられる。蘭嶋はいふまでもなく伊藤長堅である。その次に「又十四歲の頃より畫事を好む」としてあるのを見れば、その蘭嶋に就いたのは十歲前後のことだつたのであらう。蘭嶋は元祿七年に生れて、介石に長ずること五十二歲であつた。蘭嶋が紀伊侯の儒員となつたのは享保十六年のことだつたが、始は京都に在り、後に至つて和歌山に移つた。その移居の年は未だ考へるに及ばぬが、寶曆八年介石十二の歲に奧詰を命ぜられてをり、それより先にすでに和歌山に到つてゐたことが明かである。介石は幼少にして、天下第一流の學者を師としたのであつた。そして野呂家が、幼少の介石をして蘭嶋に學ばしめるだけの餘裕を有してゐたとすると、前述の南紀德川史に、高紹を「賤商」としてゐるのはいかゞであらうかと思はれる。事實は却つて相當富裕な商家だつたのではあるまいか。こゝに疑問を存せしめておきたい。

すでにして介石はその天分に目覺めて、學問よりも繪畫の方面へ進まうと決心した。しかしそのことにも師の蘭嵎が多少の機緣を成したのではあるまいか。蘭嵎は繪を能くして、墨蘭を描いたりしてゐる人である。介石も或はその啓發を受けたのではあるまいかとも考へられて來る。

略年譜の寶曆十年すなはちその十四歳の條には、「遊學京師、從黃檗鶴亭、學墨竹」としてある。それのみを見ると、誕生のことについで直ちに上京のことが記されてゐて、やゝ唐突の感じが伴ふが、その前にすでに蘭嵎に就いてゐたらしい事實を併考すれば、或は介石は師の添書を懷にして、都に出でたのではあるまいか。それは單なる想像に止まるが、決して不合理な想像ではないであらう。介石に墨竹の畫法を敎へた鶴亭は、名を淨博、字を惠達といひ、後には名を淨光、字を海眼と改めた。鶴亭の外に、如足道人、南窓翁、米壽翁等の諸號がある。黃檗山紫雲院の住職であつたが、繪は長崎の熊斐の門人で、花鳥や水墨の蘭竹をよくし、天明五年十二月江戸に於て寂した。米壽翁と稱してゐるのを見れば、その壽は九十歳前後だつたとすべく、介石の就いた時にもすでに六十餘歳だつたのであらう。

しかし介石は、鶴亭からはさほど多くのものを得なかつたのではあるまいか。四碧齋畫話には、右についで「多く支那名家の幅を求め得て煉磨すれども技進まず」としてをり、鶴亭に關しては何等いふところがないのである。

介石は第一に支那の名畫を視ることによつて技を練磨せしめようとした。しかしそれからも得るところは尠かつたといふ。一少年の介石が諸家の祕藏の畫幅を見ようとするのには、多大の困難が伴つたであらうが、それを介石は敢へてしてゐたらしい。恐らく古刹の曝書などの折を何よりの機會として、拜觀に出たりしたのであらう。

京都に在ること數年にして、介石は一度歸鄕し、明和四年二十一歳にして再び上京したらしい。略年譜の同年の條に、「遊京師、入池無名之門、學畫山水」としてある。これは四碧齋畫話の前揭の條についで、「後に大雅堂の門に遊び、山水を作る」とあるのと符合する。かくして介石は大雅堂と識り、この時より山水を畫くことを學んだのであつた。この年大雅堂は四十七歳だつたのであるが、二十歳を出たばかりの介石の眼には、相當の高齡に見えたことであらうか。

四碧齋畫話にはついで、「大となく小となく日に圖する事十景、此くの如くする凡十年ばかり」としてある。但しその約十年間、介石は京都に在留したのではなかつた。大雅堂に就くこと三四年にして歸鄕したものらしい。略年譜の明和八年二十五歳の條には「玉瀾女史來訪、共遊紀川」としてあつて、この年には鄕里に在つたことが知らるゝのである。玉瀾が介石を訪うたとしてあるのを見ると、大雅堂は行を共にしなかつたらしいが、玉瀾のこの旅行については、遺憾にして他に知るところがない。

なほ竹田莊師友畫錄の介石の條には「初作畫、一日課以十紙、如此者凡三年、不少懈」といふ一節がある。日に十圖づつ描いたこと

は四碧齋畫話と一致するが、畫話にはそれを約十年續けたとあり、これには凡そ三年行つたとある。但しこゝに三年としてあるのは、或は京都の大雅堂に從遊してゐた年月をいつてゐるのではないであらうか。

安永三年介石二十八の歳に師の大雅堂は五十三歳にして歿し、更にそれより四年後の安永七年介石三十二の歳に、學問の師だつた伊藤蘭嵎が八十五歳にして歿する。この前後に於ける介石の動靜は明白を缺いてゐるが、こゝに注目すべきは、高梨光司氏著兼葭堂小傳に引用せる安永八年の木村兼葭堂の日記には、紀伊の野呂喜右衞門といふ者が、二月六日、同九日、同十四日、六月十三日の四回に亙つて兼葭堂を訪うてをり、高梨氏はそれを以て介石としてゐられることである。介石が通稱を喜右衞門といつてゐたことは他に所見がないが、それがやはり介石だつたとすれば、この頃は京都か乃至は大阪にゐたとすべきであらう。兼葭堂は元文元年に生れて、この年四十四歳になつてゐた。介石に長ずること十一歳である。

四

その翌安永九年、介石は三十四歳にして妻帶した。略年譜にはたゞ「娶宮所氏」としてあり、その分註に「宮所時懋女、名光」としてある。但しこゝにまた注意すべきは、和歌山護念寺所在の宮所氏の墓には「隆年次配也」としてあつて、この時は介石は再婚だつたのであるが、その最初の結婚については更に知らるゝものがない。

後配の宮所氏の父時懋は田邊の儒臣だつた。町家の子弟にして士人の女を娶つたのである。して見るとこの頃すでに介石は、相當に畫名があつたものかと思はれる。光女は資性が儉謹で、よく介石に仕へ、介石の歿後三年の天保二年六月二日に六十八歳にしてその家に逝いた。以上は南紀德川史所引の墓誌に據つて知るところである。して見るとその出生は明和元年で、十七歳にして介石に嫁したのであつた。介石より少きこと十七歳である。

婚後二年の天明二年介石三十六の歳に、宮所氏は一子を擧げた。略年譜には「生五藏」としてある。但しこの五藏といつた子は十歳に滿たずして夭折する。

介石の天明年間に於ける動靜も詳かでないが、竹田莊師友畫錄に「早歳寓京西雙丘下之僧舍、意將賣畫歿世於此」としてあるのはこの頃のことではなかつたかと思はれる。すでにして介石は、畫人として立つてゐたのである。

寛政元年四十三歳にして、介石は熊野から大和國に入つて、大臺原山に登つた。略年譜に「到熊野、遂遊大和、探臺嶽之水源」としてある。この時のことは介石自ら記してそれに圖を添へたものが傳へられてゐる。私の見たのは帝國圖書館所藏の卷子本で、卷頭に「南紀野呂介石先生寛政元酉年大臺山へ登臨涉歷之紀要を摘る略錄」としてある。略年譜の後條に臺嶽跋歷略記として見えてゐるのも恐らくは同一書であらうと思はれるが、それに據れば介石は四月

下旬に藩の役人に伴ひ、人足共すべて十一人で、奥熊野尾鷲浦から舟路挽本村に至り、更に舟津村に至つてそこから登山し、山中に小屋を葺いて止宿すること六晩に及び、その間に峰々を跋渉したのであつた。大臺原山といへば私等は直ちに幕末に於ける松浦武四郎の登攀を聯想するのであるが、それより先に山中の勝概を窮めた人物に介石のあつたことを記憶すべきであらう。

その翌寛政二年に、介石はたゞ一人の子に死別した。略年譜にはそれについで「養隆忠爲嗣」としてある。隆忠は介石の兄以耕の長男で、周輔と字し、介干と號した。護念寺所在の碑の文に「君性恭謙寡慾、不競於名利、以畫山水自娛、頗有皇考介石先生之風」とある。また人物が善かつたのである。隆忠は安政二年十月十四日八十歳にして歿したといふ。しからばその出生は安永五年になり、介石の養嗣子になつた寛政二年には十五歳だつたのである。

寛政四年介石四十六の歳の動靜の一端が、その松泉清涼圖の題語に據つて知られる。曰く、

壬子夏六月、養痾避暑金峰山陰竹原村、日々寫其所見眞山水、以自娛、此日致苦熱最酷、作松泉清涼圖而游優以消夏、介石山人呂隆

この圖は收めて日本畫大成第三十三卷の中にあり、所藏者は岡崎邦輔氏としてある。「痾を養つて」といへば、介石はこの時健康を害してゐたのであらうが、しかも日々見るところの山水を寫して娛んだといふ。畫筆を執ることには、苦痛は伴はなかつたのであらう。

五

寛政五年は介石四十七歳であるが、この年に至つて彼は出仕して藩に仕へた。略年譜にはたゞ「始出就職」とのみあるが、家譜には、

醫業仕罷在候處、寛政五年丑年七月十日御勘定奉行支配小普請五人扶持に被召出、在方役所へ罷出相勤可申旨被仰付

とある。畫に老いようとしてゐた介石は、すでに五十に近づいてから、藩の吏員になつたのである。しかしもとよりそれを以て介石は繪事を廢し去つたのではなかつた。竹田莊師友畫錄には、前掲の「意將賣畫歿世於此」といふについで「既而本府徵用服官、然有暇則手染丹黃、點拂不止」としてあり、更にその墓誌にも、

年四十七、始就吏職、雖居塵務、不忘隱逸之操、時有唱者、不苟應、特託興於書畫風流、是以其寫山水、實有高致、名施於海內、衆之所知也

とある。

翌六年には、介石は屋敷を賜つた。略年譜に「賜居廓內、庭中有老梅樹、因號矮梅居」とある。南紀德川史に、元丸の內評定所の西隣に住居したとしてあるのはこの賜宅をいふのであらう。前述の矮梅の號はその庭內の老梅樹に由來したのであつたが、その梅樹については、竹田莊師友畫錄に、

又有茶寮、植梅一株、極古、臃腫盤屈、而樹不甚高、攀援而登、則可從根而達其巔、所謂矮梅居卽是

とあるのに據つて、その大體が知り得らるゝ。家譜には、

寛政六寅年閏十一月十五日、心掛宜出精相勤候付、御徒格被仰付、十三石三人扶持被下置

としてある。介石は、放肆を以て藝術家の本色とする人々と異つて、珍しくも事務的の才管をも兼ね有してゐたのである。

寛政七年の十月、江戸の畫家谷文晁が西遊して和歌山に到つた。菊池衡岳の思玄亭遺稿に收むる「題吹上蘭若畫障上」といふ一文には「輙投宿吹上圓水禪師」としてある。この圓水禪師の寺といふは、すなはち野呂家の菩提所の護念寺だつたのではあるまいか。文晁は直ちに筆を執つて、寺の襖に山水を描いた。介石がこの時もし和歌山にゐたならば、恐らく二人は面晤して共に畫談を交へたであらうと想像せられるが、それらの事實については今知るところがない。文晁は各地に於て面接した人々を寫生してゐるのであるが、しかし介石を描いてゐることを聞かないのを以てすれば、或は二人は會するに及ばなかつたのであらうか。

翌寛政八年介石四十八の歳の十一月に成つた淡彩の那智瀑布圖が相見香雨氏編日本古畫大鑑下卷の中に收められてゐるが、これは縦二尺二分、横二尺八寸三分あつて、すなはち横物であるのが珍しく、群峰の重疊たる間に三箇所に瀑布を配して、觀る者の氣宇をして濶大ならしめる慨がある。落款に「寛政甲寅仲冬寫於那智山中、第五隆」としてゐるのを見れば、介石は冬期に親しく山中に在つてこの圖を作つたのであつた。所藏者は東京宮崎光太郎氏としてある。

ついで家譜の翌七年介石四十九歳の條にはつぎのやうにある。

同七卯年十月十日、御勘定見習在方勤、肩衣御免、御切米十五石高に御足被下、銅山并甘蔗御用筋松山方御扱方御用筋兼勤

介石は吏人として、銅山のこと、甘蔗のこと、松山のことなどに關與したのであつた。しかし私はまだ紀州家に於けるそれらの職務について知るところがないが、その職務が熊野銅山に關與してゐたために、熊野の山中に到る機會の自然に多く畫人としての介石はそれに依つて稗益を受くるところが大きかつたのである。四碧齋畫話には、前に引いた、日に十圖づつ約十年描いたといふことについで、

又公事にて熊野山中に入り、深山幽谷の別ちなく、跋渉留在する數十日、依て憶ふに、畫事によりて公事を廢すべからずと。然れども自然と山水の旨趣を得意す。假令筆を捨たりとも、意を山水に置けば、自然に默識して神に通ず

といつてゐる。介石の師の大雅堂も、旅行家として登山家として知られてゐるが、自然に接觸する機會を多く持つた點に於ては、恐らく介石に一籌を輸さゞるを得なかつたであらう。

なほ甘蔗のことについては、紀伊侯の儒官菊池衡岳の墓表を大田南畝が撰してゐる中に、寛政十一年に衡岳が兼ねて造糖のことを督したとしてゐるのについで「南紀地宜甘蔗、嘗有官命所種、今公興廢、先生與焉」としてある。今公は十代治寶（ハルトミ）である。衡岳は文化二年に歿するのであるが、右に據ればその晩年また介石と同じ職務に携つてゐたらしい。但しその思玄亭遺稿中詩文の介石に關するものは、たゞ「野呂隆年畫山水」と題する五絶一首があるに過ぎず、二人の交渉を詳かにすることを得ないのを遺憾とする。

記述は前後するが、この年の夏介石は、たまたま紀伊に到つた畫人某から溪山閑居の圖を贈られた。それは收めて神木鷗津氏編の妙蹟圖錄卷五の內にあり、上に倪雲林の

逸筆縱橫意到成。燒香弄翰了餘生。窗前竹樹依苔石。寒雨蕭條待晚晴

の一詩を錄して、更に

寛政乙卯四月、就役登臺岳、停船津邑、細雨連日、俟晴間、適援筆戲畫、以似五隆

として長方形の印一顆を捺してゐるが、その文は讀みかねる。目次にはそれが釧雲泉としてあるが、書體は雲泉ではなく、且つ雲泉が寛政中官事を以て大臺原山に登つたといふはあり得べからざることである。この圖の筆者は何人だつたか、なほ考ふべきであらう。

六

同九巳年十月廿四日、御廣敷番並高に被仰付、甘蔗御用筋是迄の通

ついで家譜にはこのやうにある。

この年、大阪の木村兼葭堂が紀伊に遊んで介石を訪うた。略年譜本年の條に、「兼葭堂來訪、贈以福州竹、南紀有斯竹、始于此」としてある。兼葭堂は福州の竹を持參して贈り、介石はそれを庭內に植ゑたのであつた。四碧齋畫話に據れば、この竹は琉球人が長崎へ齎したのを、同地の通辭から兼葭堂へ贈り、兼葭堂から更に介石に贈つたのだつたといふ。その竹はよく繁茂して、庭中によく趣を添へてゐた。竹田莊師友畫錄には竹田の介石を訪うたことについで

而窗前有竹一叢、娑婆蕭瑟、翁指之曰、從朝鮮取移、此吾平日寫竹之粉本也

としてある。この朝鮮より移植したといふのは、前の兼葭堂より得た竹のことが誤記せられたのであらうかと思はれる。この年兼葭堂は六十二歲になつてゐた。飜つて高梨氏の兼葭堂小傳を見るに、その年譜のこの年は空白のまゝになつてをり、從つて兼葭堂側の資料に據つて、この年の旅行のことを明かにし難いのを遺憾とする。

寛政十年介石五十一の歲に作つた那智山中圖の紀州德川家に藏せられてゐたものが、昭和二年の同家の賣立に出た。私はたゞそれを目錄の寫眞に據つて知つてゐるのに過ぎないが、その贊に、

王右丞云、五日一山、十日一水、余屢作那智圖、費工夫有年、而無有適意者、則知古人不欺我也、戊午春日第五隆

とある。すでに知命を過ぎて、なほかくの如き言を成してゐるのを見ても、介石の刻苦の人だつたことが知らるゝであらう。

介石の那智の圖には、同じく紀伊德川家所藏の著色の那智秋晚圖が、東京帝室博物館藏板の南宗畫集に收められてゐる。落款に「賤臣第五隆寫」とあるのに據つて、また君侯に上つたものだつたことが知られる。玻璃版で見ても、原物の美しさの思ひやらるゝ作である。

なほ大阪生馬喜藏氏の所藏に、右と構圖の似た介石の那智懸泉の圖があつて、審美書院發行の南宗名畫苑第二十輯に載せてある。但しこれは南山黃柑の圖と雙幅になつてゐて、併せ出されてゐるのであるが、これもまた介石の代表的な傑作といふを憚らぬ。

寛政十一年は介石五十三歳であるが、家譜のこの年の條には

同十一年未年正月廿日、出精に付獨禮仰付。御切米二十石に御加增

としてある。その御覺はますますすめでたかつたのである。略年譜のこの年の條にはたゞ「赴東都」としてある。介石が江戸へ下つたのは、これが始だつたらしいが、江戸に於て介石はいかなる人々と會したか、今知ることを得ぬのを遺憾としなければならぬ。

この五月、介石とは鄕國を同じうした桑山玉洲が歿した。年は五十七歳だつたといひ、或は五十四歳だつたといふ。後說に從へば介石に長ずること一歳であり、前說に據るも長ずること僅かに四歳だつたのであるが、田能村竹田はその山中人饒舌の中に玉洲のことを略敍して「野呂介石受業其門矣」としてゐる。年齡の差のあまりに少いこの二人が果して師弟の關係にあつたかどうか、なほ研究を要すべきものがあるが、しかし介石が玉洲を重んじてゐたのは事實であつた。國華大正八年十月號に、住友男爵家に藏する玉洲筆山水畫帖の內の二圖を出してゐるが、その帖はもと介石の藏してゐたもので、左の跋文がある。

凡畫山水之難也、簡則過簡、繁則亦然、有筆者無墨、爲奇者卒至失情與勢、如欲其逼眞者、必將陷於俗域矣、今於桑氏之山水也、能脫此病、而可謂粹者、曩得小景若干、而手親裝演〔潢?〕以爲帖焉、夫春霖蕭條、長夏苦熱、悠々展之以玩之、卽足滌塵囂哉、十友道人隆珍藏

すなはち玉洲の小品若干點を、介石自ら帖に製して淸翫したのである。玉洲はなほ大いに研究を要する畫家であるが、玉洲と介石との關係も今少し鮮明ならしめたく思ふ。帝國圖書館に藏する小川勇編古畫備考增補には、玉洲と兼葭堂と介石との三人が合作した山水畫のあることが見えてゐるが、それらもいづこにか傳へられてゐるのであらうか。

なほ紀伊の儒者で、兼ねて南畫に於ても一家を成してゐた祇園南海も介石には先輩になるわけであり、四碧齋畫話の中にその畫事に關する逸話が見えてゐるが、南海は寶曆元年に七十六歳にして歿してをり、時に介石は僅かに五歳だつた。直接の交涉はもとよりなかつたとすべきである。

寛政十二年は介石五十四歳である。家譜に

同十二申年四月廿日、砂糖方御用頭取被仰付

とある。

この年の夏大阪の兼葭堂は再び紀伊に到つたらしい。山內香雪編名家手簡の第四集に收むる十時梅厓の中村芳中に宛てた書簡の中に、「一木世肅不相替、此節紀州より海に珊瑚樹が出るとやら、鑒定に參申候。此間是も歸坂也」としてあり、同書簡はたゞ六月三日の日附があるのみであるが、同年の春京都の嵐山に賴春水等と遊んだことがつぎに見えてゐるのを春水の日記と參照して、この年だつたことを知るのである。但し兼葭堂は、この時の旅行にもまた和歌山に到つて介石を再び訪問したかどうか、その點は未だ確めることを得ない。

その翌享和元年は介石五十六歳である。家譜に

享和元酉年六月十六日、砂糖方格別出精に付、大御番格被仰付

とある。略年譜のこの年の條には「再赴東都」とあるが、またその詳細を知り難い。介石が江戸に出でたのは、寛政十一年とこの年と、前後二回のみだつた。

四碧齋畫話には、東海道を下つて、蒲原の宿を早曉に立つた時、紅に映えてゐる富士山を見て、江戸到著後にその圖を作つたことが記されてゐるが、それは前後何れの時だつたであらうか。

享和三年は介石五十七歳であるが、この年の春藩の儒員仁井田南陽が江戸に出づるに當つて、大村孝輔から頼まれた介石の畫卷を携行して、諸家の題詩を得たことが、南陽の樂古堂文集卷一の「大邨氏詩畫卷序」に見えてゐる。

癸亥之春、余之東遊也、大村君孝輔託介石翁所畫山水一卷、以乞都下諸子詩、官制爲梗、不能徧督、所得僅十餘篇

云々とあるのである。その卷に詩を題した十餘人といふは何人達であつたか、またその十餘人の題詩のある介石の畫卷は今いづこに藏せられてゐるか、私は更に知るところがない。